

作成：令和 4 年 10 月 31 日

公表：令和 5 年 10 月 30 日

有限責任事業組合スタジオ・インフィニティ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4 年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日まで 2 年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 年次有給休暇取得率を 60%以上とする。

<実施時期・取組内容>

令和 4 年 11 月 1 日～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和 4 年 11 月 1 日～ 年次有給休暇の取得促進のためアナウンスを行い、取得への意欲を促す。